

「わたしのお宝！野洲の景観写真 大募集！！」について(案)

1. 市民からの景観写真募集

景観まちづくりには、広く市民の皆さんの参画が不可欠です。そこで、私たち一人ひとりが、次世代の子どもたちと共に、宝物として未来につなげたい野洲の景観について、多くの市民の皆さんに知ってもらうことで、景観まちづくりへの市民参画を広げていきたいと考えております。

次世代を担う子どもたちからの応募も大歓迎です。

< 募集テーマ >

「みんなで発見！！

未来につなげたい野洲の景観」

～ 皆さんにとって宝物となっている景観を教えてください～

< 趣旨 >

- ・景観まちづくりについて周知をすること。
- ・景観に関する意識を向上させること。
- ・皆さんにとって宝物となっている野洲の景観を教えてください。市民が共に野洲の景観を再発見すること。
- ・生活の営みとつながる景観を再認識すること。

< 内容 >

- ・野洲市内から現在見ることのできる景観 過去に撮影されたものも可
- ・みんなにとって安らぎやうるおいにつながるような野洲の景観

< 応募写真利用方法 >

- ・野洲市の景観を考える委員会での選考結果を受け、景観計画(冊子等)の表紙及び挿入写真として利用します。
- ・景観まちづくりのPR等に活用します。
- ・応募された写真については図書館ホール等で展示します。(平成24年5月頃予定)

< 応募概要 >

募集期間

- ・平成23年10月から平成24年1月末まで(4ヶ月間)

応募資格

- ・どなたでも

応募規定

- ・応募用紙に必要事項を記載し提出していただく
(住所、氏名、連絡先、写真のタイトル、撮影場所(位置図)、撮影対象物、コメント)
- ・一人一点まで
- ・四つ切ワイド(254mm×365mm)以下のカラー写真(額不要)
デジタルカメラの場合はデータも提出していただく
- ・未発表のものに限る
- ・合成写真等画像処理したものは不可
- ・野洲市外からの景観は不可

選考方法

- ・野洲市の景観を考える委員会(平成24年3月頃)にて景観計画で利用する写真について選考します。

発表方法

- ・採用者には文書で通知します。

注意事項

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品の著作権・使用权は野洲市に帰属します。
- ・肖像権等作品内容に関する事柄には、市は一切の責任を負いません。
- ・使用にあたり、必要に応じて編集する場合があります。また、使用は無償とします。
- ・応募にかかる個人情報は景観まちづくり以外の目的で使用することはありません。
- ・応募者は注意事項を了承の上、応募したものとみなします。